平成２８年第１回（３月）三郷町議会

定例会・会議録（第２号）

招集年月日	平成２８年３月１１日
招集場所	三郷町議会議場
開会（開議）	平成２８年３月１１日　午後３時００分宣告（第２日目）
出席議員	1番 神崎静代　2番 久保安正 3番 南 真紀　4番 兼平雄二郎 5番 先山哲子　6番 佐野英史 7番 木谷慎一郎　8番 辰己圭一 9番 山田勝男　10番 深木健宏 11番 高岡 進　12番 下村 修 13番 伊藤勇二
欠席議員	なし
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長　森 宏範 副町長　梶井博之 教育長　山野一明 総務部長　池田朝博 環境整備部長　西村敦司 健康福祉部長　大西孝浩 水道部長　酒田昌和 教育部長　窪 順司 会計管理者　清水信義 総務課長　渡瀬充規 企画財政課長　加地義之

本会議の職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長　大内美香 議会事務局長補佐　小村雄一
町長提出議案の題目	会議録第１号と同じ
議員提出議案の題目	会議録第１号と同じ
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成２８年第１回（３月）
三郷町議会定例会議事日程（第２号）

平成２８年３月１１日
午後３時００分開議

日　程

第　１		委員長報告
第　２	諮問第　１号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第　３	諮問第　２号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第　４	承認第　１号	三郷町税条例等の一部を改正する条例の一部改正の専決処分について
第　５	議案第　１号	平成２７年度三郷町一般会計補正予算（第４号）
第　６	議案第　２号	平成２７年度三郷町下水道事業特別会計補正予算（第３号）
第　７	議案第　３号	平成２７年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算(第２号)
第　８	議案第　４号	平成２７年度三郷町介護保険事業特別会計補正予算(第５号)
第　９	議案第　５号	平成２８年度三郷町一般会計予算
第１０	議案第　６号	平成２８年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
第１１	議案第　７号	平成２８年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計予算
第１２	議案第　８号	平成２８年度三郷町下水道事業特別会計予算
第１３	議案第　９号	平成２８年度三郷町国民健康保険特別会計予算
第１４	議案第１０号	平成２８年度三郷町介護保険特別会計予算
第１５	議案第１１号	平成２８年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算
第１６	議案第１２号	平成２８年度三郷町勢野北部用地整理事業特別会計予算
第１７	議案第１３号	平成２８年度三郷町水道事業会計予算
第１８	議案第１４号	三郷町行政不服審査会条例の制定について
第１９	議案第１５号	三郷町行政不服審査法等手数料条例の制定について
第２０	議案第１６号	三郷町情報公開条例及び三郷町個人情報保護条例の一部改正について
第２１	議案第１７号	三郷町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
第２２	議案第１８号	三郷町職員定数条例の一部改正について
第２３	議案第１９号	三郷町の費用弁償に関する条例の一部改正について
第２４	議案第２０号	三郷町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する

条例の一部改正について

第２５	議案第２１号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
第２６	議案第２２号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
第２７	議案第２３号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
第２８	議案第２４号	三郷町介護給付費準備基金条例の一部改正について
第２９	議案第２５号	三郷町文化センター条例の一部改正について
第３０	議案第２６号	三郷町子ども医療費助成条例の一部改正について
第３１	議案第２７号	三郷町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について
第３２	議案第２８号	三郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
第３３	議案第２９号	三郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第３４	議案第３０号	三郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
第３５	議案第３１号	平成２７年度勢野小山田地区道路築造工事（社会資本総合整備事業）請負契約の締結について
第３６	議案第３２号	平成２７年度町道立野３４号線道路改良工事（社会資本総合整備事業）請負変更契約の締結について
第３７	議案第３３号	三郷町道路線の認定について
第３８	発議第　１号	障害者総合支援法の改定は「基本合意」や「骨格提言」、障害者権利条約を反映させたものにすることを求める意見書
第３９	発議第　２号	教育予算を国際水準並みにすることを求める意見書
第４０	発議第　３号	無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書
第４１		議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

開　　議　　　　　　午後　3時００分

〔開議宣告〕

議長（伊藤勇二）　皆さん、こんにちは。

地方自治法第１１３条の規定に基づく定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔付託案件に対する委員長報告〕

議長（伊藤勇二）　日程第１、委員長報告を行います。

去る２日の本会議におきまして、各委員会に付託しました案件につきまして、審査の結果の報告を求めます。

〔総務建設常任委員会〕

議長（伊藤勇二）　総務建設常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

総務建設常任委員会　山田勝男委員長。

委員長（山田勝男）（登壇）　総務建設常任委員会のご報告を申し上げます。

去る３月２日の本会議におきまして、総務建設常任委員会に付託を受けました議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、３月３日、４日の２日間にわたり委員会を開会し、付託されました諮問案件２件、承認案件１件、議決案件１８件、議員発議１件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「諮問第１号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」、「諮問第２号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」は、いずれも全会一致をもちまして、適任と答申することに決しました。

次に、「承認第１号、三郷町税条例等の一部を改正する条例の一部改正の専決処分について」は、全会一致をもちまして、原案どおり承認することに決しました。

次に、「議案第１号、平成２７年度三郷町一般会計補正予算（第４号）」、歳入関連部分、歳出　（款）１．議会費、（款）２．総務費（（項）３．戸籍住民基本台帳費を除く）、（款）３．民生費、（項）１．社会福祉費、（目）１２．ふれあい交流センター運営費、（項）２．児童福祉費、（目）６．児童館運営費、（款）４．衛生費、（（項）１．保健衛生費、（項）３．清掃費、（目）３．地域し尿処理施設管理費を除く）、（款）５．農林業費、（款）６．商工費、（款）７．土木費（（項）４．下水道費を除く）、繰越明許費（財務会計システム公会計連携対応業務、情報

セキュリティ対策強化ネットワーク再構築業務、地方創生加速化交付金事業、勢野小山田地区道路築造工事、三郷中学校建替事業)、債務負担行為補正取消(内部情報・基幹系ネットワークシステム借上)、地方債補正追加(情報セキュリティ対策強化業務)につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第5号、平成28年度三郷町一般会計予算」、歳入　関連部分、歳出　(款)1．議会費、(款)2．総務費((項)3．戸籍住民基本台帳費を除く)、(款)3．民生費、(項)1．社会福祉費、(目)9．人権施策費、(目)11．ふれあい交流センター運営費、(項)2．児童福祉費、(目)6．児童館運営費、(款)4．衛生費((項)1．保健衛生費、(目)2．予防費、(目)3．老人保健費、(目)4．母子保健費、(項)3．清掃費、(目)3．地域し尿処理施設管理費を除く)、(款)5．農林業費、(款)6．商工費、(款)7．土木費((項)4．下水道費を除く)、(款)8．消防費、(款)9．教育費(三郷中学校建替事業)、(款)10．公債費、(款)11．諸支出金、(款)12．予備費、債務負担行為(公用車借上、ホームページシステム使用)、地方債(臨時財政対策、道路整備事業、公営住宅建設事業、河川整備事業、緊急防災・減災事業)、「議案第6号、平成28年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」につきましては、一部反対がありましたので、採決の結果、いずれも賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第12号、平成28年度三郷町勢野北部用地整理事業特別会計予算」につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第14号、三郷町行政不服審査会条例の制定について」、「議案第15号、三郷町行政不服審査法等手数料条例の制定について」、「議案第16号、三郷町情報公開条例及び三郷町個人情報保護条例の一部改正について」、「議案第17号、三郷町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について」、「議案第18号、三郷町職員定数条例の一部改正について」、「議案第19号、三郷町の費用弁償に関する条例の一部改正について」、「議案第20号、三郷町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」、「議案第21号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」、「議案第22号、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正に

ついて」、「議案第２３号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」、「議案第３０号、三郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第３１号、平成２７年度勢野小山田地区道路築造工事（社会資本総合整備事業）請負契約の締結について」、「議案第３２号、平成２７年度町道立野３４号線道路改良工事（社会資本総合整備事業）請負変更契約の締結について」、「議案第３３号、三郷町道路線の認定について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「発議第３号、無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書」につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

以上が付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

平成２８年3月１１日

総務建設常任委員会

委員長　山田勝男

〔文教厚生常任委員会〕

議長（伊藤勇二）　文教厚生常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

文教厚生常任委員会　高岡　進委員長。

委員長（高岡　進）（登壇）　文教厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

去る３月２日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、３月８日、１１日に委員会を開会し、付託されました議決案件１３件、議員発議２件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「議案第１号、平成２７年度三郷町一般会計補正予算（第４号）」、歳入　関連部分、歳出　（款）２．総務費、（項）３．戸籍住民基本台帳費、（款）３．民生費（（項）１．社会福祉費、（目）１２．ふれあい交流センター運営費、（項）２．児童福祉費、（目）６．児童館運営費を除く）、（款）４．衛生費、（項）１．保健衛生費、（款）９．教育費、繰越明許費（年金生活者等支援臨時福祉給付金事業、子ども子育て支援システム改修業務、文化ホール電動式移動観覧席入替工事）、「議案第３号、平成２７年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算（第２

号)」、「議案第４号、平成２７年度三郷町介護保険事業特別会計補正予算（第５号)」につきましては、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第５号、平成２８年度三郷町一般会計予算」、歳入　関連部分、歳出　（款）２．総務費、（項）３．戸籍住民基本台帳費、（款）３．民生費（（項）１．社会福祉費、（目）９．人権施策費、（目）１１．ふれあい交流センター運営費、（項）２．児童福祉費、（目）６．児童館運営費を除く）、（款）４．衛生費、（項）１．保健衛生費、（款）６．商工費、（項）１．商工費（（目）１．商工総務費、（目）３．観光費を除く）、（款）９．教育費（三郷中学校建替事業を除く）、債務負担行為（学校図書館システム保守、学校図書館システムクラウド使用、文化ホール調光操作卓借上）につきましては、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第９号、平成２８年度三郷町国民健康保険特別会計予算」、「議案第１０号、平成２８年度三郷町介護保険特別会計予算」につきましては、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第１１号、平成２８年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第２４号、三郷町介護給付費準備基金条例の一部改正について」、「議案第２５号、三郷町文化センター条例の一部改正について」、「議案第２６号、三郷町子ども医療費助成条例の一部改正について」、「議案第２７号、三郷町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について」、「議案第２８号、三郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」、「議案第２９号、三郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「発議第１号、障害者総合支援法の改定は『基本合意』や『骨格提言』、障害者権利条約を反映させたものにすることを求める意見書」につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「発議第２号、教育予算を国際水準並みにすることを求める意見書」につ

きましては、１１日に委員会を開会し、発議第２号についての伊藤勇二文教厚生常任委員提出の修正案に基づきまして、慎重に審査を行いました結果、修正案及び修正部分を除く原案は、いずれも全会一致をもちまして、修正可決することに決しました。

以上が付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告とします。

平成２８年3月１１日

文教厚生常任委員会

委員長　高岡　進

〔上下水道特別委員会〕

議長（伊藤勇二）　上下水道特別委員会の審査の結果の報告を求めます。

上下水道特別委員会　深木健宏委員長。

委員長（深木健宏）（登壇）　上下水道特別委員会のご報告を申し上げます。

去る３月２日の本会議におきまして、上下水道特別委員会に付託を受けました議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、３月７日に委員会を開会し、付託されました議決案件６件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「議案第１号、平成２７年度三郷町一般会計補正予算（第４号）」、歳出　（款）４．衛生費、（項）３．清掃費、（目）３．地域し尿処理施設管理費、（款）７．土木費、（項）４．下水道費、「議案第２号、平成２７年度三郷町下水道事業特別会計補正予算（第３号）」、「議案第５号、平成２８年度三郷町一般会計予算」、歳入　関連部分、歳出　（款）４．衛生費、（項）３．清掃費、（目）３．地域し尿処理施設管理費、（款）７．土木費、（項）４．下水道費、「議案第７号、平成２８年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計予算」、「議案第８号、平成２８年度三郷町下水道事業特別会計予算」、「議案第１３号、平成２８年度三郷町水道事業会計予算」につきましては、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

以上が付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

平成２８年3月１１日

上下水道特別委員会

委員長　深木健宏

〔少数意見の報告〕

議長（伊藤勇二）　次に、少数意見の報告書が提出されております。少数意見の報告を求めます。

１番、神崎静代議員。

１番（神崎静代）（登壇）　日本共産党議員団を代表いたしまして、委員会での議案審議の中で少数となった意見について述べます。

安倍政権は、昨年、自衛隊の海外での戦闘行為を可能にする憲法９条違反の安保法制を強行しました。また、アベノミクスで空前の利益を上げている大企業には法人税をさらに減税する一方で、社会保障については、財源に充てると言って消費税を増税しながら、国民に給付削減と負担増を押しつけています。貧困と格差も引き続き拡大しています。このようなときこそ、自治体本来の仕事である福祉を増進し、住民の暮らしと平和を守ることが強く求められます。その立場から意見を述べます。

まず、「議案第５号、平成２８年度三郷町一般会計予算」についてです。

この予算には、私たち日本共産党議員団がかねてから要求してきた事業が含まれています。子どもの医療費助成とひとり親家庭等医療費助成の所得制限の撤廃、地域密着型サービス施設整備事業補助、育英振興助成制度の新設、電子黒板などのＩＣＴ教育環境整備、中学校建替事業の実施設計、観光案内アプリ作成や開運橋ライトアップ事業などの観光振興などです。

一方で、再生可能エネルギー等導入調査や通学路への防犯カメラの設置など、事業内容に明確でないところがあり、町長が提案理由の説明で述べた喫緊の課題と言えるのかなと思うものもあります。また、私たちが求め続けている福祉センターの風呂の利用料を無料に戻すこと、非核平和事業の住民参加による充実も実現していません。

そして、この予算の最も大きな問題は、同和行政がきっぱりと精算されていないことです。特措法が失効する前に実施されていた高齢者ふれあい交流会、ふれあい交流センター相談事業、継続的相談援助事業が、いまだにふれあい交流センターで実施されています。部落解放同盟下之庄支部の支部長である梅野浩二氏が理事長を務めるＮＰＯ法人ヒューマン．ライツ．ＳＡＮＧＯ（Ｈ．Ｒ．Ｓ）は、住所地をふれあい交流センターとし、町は、Ｈ．Ｒ．Ｓにふれあい交流センター

相談事業などの町の事業を委託していることを理由に、毎年度、Ｈ．Ｒ．Ｓにセンター内の一室の使用許可を出しています。

総務建設常任委員会で、久保議員は、県に提出されているＨ．Ｒ．Ｓの平成２６年度の事業報告書の会計収支計算書の収入額が、人権フェスタ実行委員会経由を含め、町が支出した金額より大幅に少ないのではないかと指摘した上で、町に対して、町民への公平・公正な行政という観点から、Ｈ．Ｒ．Ｓへの行政財産の使用許可を見直すことを求めましたが、町からは積極的な答弁はありませんでした。

部落解放同盟の特異なイデオロギーに基づく保育理論を掲げる三郷町人権保育研究会への補助金や、人権保育研究集会の全国集会や研修会への公費による職員の参加も、同和継続の継続であり廃止すべきです。

以上のことから、この一般会計予算に反対です。

次に、「議案第６号、平成２８年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」についてです。

この事業は、同和対策事業の一つとして実施され、土地の購入、住宅の新築などの資金を貸し付けるという事業でした。不動産取得のための貸付金であるにもかかわらず、十分な抵当権を設定しないなど、事業そのものが大変ずさんなものでした。累積赤字は５億円を超えています。よって、この予算には反対です。

次に、「議案第１１号、平成２８年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算」についてです。

この保険制度は、７５歳以上を別枠の保険に囲い込み、高い保険料の負担と医療の抑制を押しつける最悪の制度であり、この制度そのものに反対で、廃止すべきと考えています。

保険料は２年ごとの見直しの度に値上がりし、平成２８、２９年度第５期は、均等割額が４万４，７００円から４万４，８００円に１００円アップ、所得割率は８．５７％から８．９２％に０．３５％アップの値上げとなっています。

また、後期高齢者医療被保険者が保険料負担する割合を示す後期高齢者負担率も、１０．７３％から１０．９９％に０．２６％アップとなっています。制度発足時の平成２０年度は１０．００％でした。よって、この予算に反対です。

以上が少数意見です。

議長（伊藤勇二）　以上で、各委員会の審査の結果の報告を終結します。

各委員会に付託しました案件につきまして、慎重審議を賜り、大変ご苦労さまでございました。

〔委員長報告に対する質疑・討論・採決〕

議長（伊藤勇二）　それでは、これより順次、質疑・討論・採決を行います。

日程第２、「諮問第１号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会　山田勝男委員長の報告は適任であります。

本案は、委員長の報告のとおり、人権擁護委員、住所　生駒郡三郷町城山台５丁目１番２号、氏名　田淵千枝、生年月日　昭和２０年７月３日を、人権擁護委員の候補者として適任であると認めることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（伊藤勇二）　ありがとうございます。ご着席ください。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり適任と答申することに決定されました。

日程第３、「諮問第２号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会　山田勝男委員長の報告は適任であります。

本案は、委員長の報告のとおり、人権擁護委員、住所　生駒郡三郷町勢野東２丁目７番３７号、氏名　岡田宣子、生年月日　昭和２１年８月２５日を、人権擁護委員の候補者として適任であると認めることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（伊藤勇二）　ありがとうございます。ご着席ください。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり適任と答申することに決定されました。

日程第４、「承認第１号、三郷町税条例等の一部を改正する条例の一部改正の専決処分について」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会　山田勝男委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり承認されました。

日程第５、「議案第１号、平成２７年度三郷町一般会計補正予算（第４号）」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、上下水道特別委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第６、「議案第２号、平成２７年度三郷町下水道事業特別会計補正予算（第３号）」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会　深木健宏委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第７、「議案第３号、平成２７年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会　高岡　進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり

可決されました。

日程第８、「議案第４号、平成２７年度三郷町介護保険事業特別会計補正予算（第５号）」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会　高岡　進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第９、「議案第５号、平成２８年度三郷町一般会計予算」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、上下水道特別委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（伊藤勇二）　挙手多数です。したがって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第１０、「議案第６号、平成２８年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会　山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（伊藤勇二）　挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第１１、「議案第７号、平成２８年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計予算」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会　深木健宏委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第１２、「議案第８号、平成２８年度三郷町下水道事業特別会計予算」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会　深木健宏委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第１３、「議案第９号、平成２８年度三郷町国民健康保険特別会計予算」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会　高岡　進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第１４、「議案第１０号、平成２８年度三郷町介護保険特別会計予算」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会　高岡　進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第１５、「議案第１１号、平成２８年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会　高岡　進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（伊藤勇二）　挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第１６、「議案第１２号、平成２８年度三郷町勢野北部用地整理事業特別会計予算」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会　山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第１７、「議案第１３号、平成２８年度三郷町水道事業会計予算」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会　深木健宏委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第１８、「議案第１４号、三郷町行政不服審査会条例の制定について」を議

題とし、質疑に入ります。

————質疑を終結し、討論に入ります。

————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会　山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第１９、「議案第１５号、三郷町行政不服審査法等手数料条例の制定について」を議題とし、質疑に入ります。

————質疑を終結し、討論に入ります。

————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会　山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第２０、「議案第１６号、三郷町情報公開条例及び三郷町個人情報保護条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

————質疑を終結し、討論に入ります。

————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会　山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第２１、「議案第１７号、三郷町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

————質疑を終結し、討論に入ります。

————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会　山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第２２、「議案第１８号、三郷町職員定数条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会　山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第２３、「議案第１９号、三郷町の費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会　山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第２４、「議案第２０号、三郷町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会　山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第２５、「議案第２１号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会　山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第２６、「議案第２２号、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会　山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第２７、「議案第２３号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会　山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第２８、「議案第２４号、三郷町介護給付費準備基金条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会　高岡　進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第２９、「議案第２５号、三郷町文化センター条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会　高岡　進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第３０、「議案第２６号、三郷町子ども医療費助成条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会　高岡　進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第３１、「議案第２７号、三郷町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会　高岡　進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり

可決されました。

日程第３２、「議案第２８号、三郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会　高岡　進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第３３、「議案第２９号、三郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会　高岡　進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第３４、「議案第３０号、三郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会　山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第３５、「議案第３１号、平成２７年度勢野小山田地区道路築造工事（社会資本総合整備事業）請負契約の締結について」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会　山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第３６、「議案第３２号、平成２７年度町道立野３４号線道路改良工事（社会資本総合整備事業）請負変更契約の締結について」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会　山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第３７、「議案第３３号、三郷町道路線の認定について」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会　山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第３８、「発議第１号、障害者総合支援法の改定は『基本合意』や『骨格提言』、障害者権利条約を反映させたものにすることを求める意見書」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会　高岡　進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第３９、「発議第２号、教育予算を国際水準並みにすることを求める意見書」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、まず、委員会の修正案について採決します。

委員長の報告は修正であります。

委員会の修正案について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、採決します。

修正部分を除く原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、修正部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

日程第４０、「発議第３号、無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書」を議題とし、質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

――――討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会　山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

〔閉会中の継続調査〕

議長（伊藤勇二）　日程第４１、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から、三郷町議会会議規則第７５条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二）　異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

〔町長閉会の挨拶〕

議長（伊藤勇二）　それでは、町長から閉会の挨拶がございます。森町長。

町長（森　宏範）（登壇）　閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

去る２日から本日までの１０日間にわたり、平成２８年度一般会計予算を初め、多数の重要案件につきまして、慎重審議の上、全て承認、可決賜り、誠にありがとうございました。会期中、議員各位から賜りました貴重なご意見やご提案につきましては、今後の町政のさらなる発展に反映させてまいりたいと考えております。

さて、ちょうど５年前の今日、３月１１日に東日本大震災が発生し、各地に未曽有の被害をもたらしました。改めまして、お亡くなりになられた方に対しまして心から哀悼の意を表するとともに、被災地の一日も早い復興を願うものであります。

当町におきましても、平成２３年の紀伊半島大水害を初め、平成２５年、平成２６年には、２年続けて台風による大雨で浸水被害が発生するなど、常日ごろからの防災体制の整備と確認の大切さを痛感しているところです。このことから、従来から実施しております防災備蓄品の拡充や自主防災組織への補助などに加えまして、防災ハザードマップの更新、気象観測システムの導入などの予算を新たに計上させていただいたところでございます。

また、昨年１０月に、５年に一度の国政調査が全国一斉に行われました。本年

２月に総務省から発表されました人口の速報値によりますと、調査開始以来、初めて全国の人口が減少することとなりました。奈良県においても、ほとんどの市町村で前回よりも人口が減少しておりますが、当町におきましては、小幅ながらも前回より０．４％増加する結果となり、今後も、定住化の促進に向けた取り組みの重要性を再認識するとともに、より一層の施策の充実を図ってまいりたいと考えているところであります。

また、大都市への人口集中と地方の人口減少の傾向に拍車がかかる中、地方自治体においては、活力あふれる地方創生を実現するため、地域の魅力を掘り起こし、その資源と人材を最大限に活用していくことが求められています。当町におきましても、誰もが輝き、住んでよかった、また、住んでみたいと言っていただける諸施策に、これからも全力で取り組んでまいります。

さて、議員各位もご承知のとおり、町制施行５０周年の節目の年を迎えるに当たり、平成２８年度において、町民の皆様とともに、関係各位のご協力もいただきながら、年間を通じてさまざまなイベントを実施いたします。本事業を一つの契機として、本町の次の１０年、そして５０年先をも見据えて、魅力あるまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、今後も、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げる次第でございます。

冬眠していた虫が春の訪れを感じ穴から出てくるころと言われる二十四節気の一つ、啓蟄が過ぎ、本格的な春の訪れも間近となりました。三寒四温と申しますが、季節柄、寒暖の差で体調などを崩されませんよう、くれぐれもご自愛いただき、議員各位のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

〔閉　会〕

議長（伊藤勇二）　これで会議を閉じます。

それでは、これをもって平成２８年第１回三郷町議会定例会を閉会します。

どうもご苦労さまでございました。

閉　　会　　　　　　午後　3時５５分